

引越しワンストップサービスの普及促進に向けた意見交換会等への参加者
(ポータル・プラットフォーム事業者)
公募要領～引越しワンストップサービスの推進～

1. 本公募の背景

住民にとって大きなライフイベントの一つである引越しに際しては、行政機関や様々な民間事業者に対して、ほぼ同一の情報を個別に届け出る必要があり、その都度、手続負担が生じている。内閣官房では、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年12月25日閣議決定）に基づき、引越しに伴う電気・ガス・水道・金融機関等の民間手続及び自治体への転出・転入等の行政手続を、まとめて一つのポータルサイトからオンラインで行える「引越しワンストップサービス（OSS）」の推進に取り組んでいる。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策において、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保の取組が必須とされている。従来、対面で行っていた手続についても、オンラインによる手続を前提とし、手続の性質上対面で行う必要がある手続は、予約の仕組み等を導入することで、窓口で行列が生まれない体制を整備するなど、国民の新たな生活様式に合わせた取組を実施していく必要がある。

2021年度は、自治体・民間の引越し手続に関する検討会・意見交換会の開催を予定しており、自治体手続検討会については、2022年度の全自治体でのマイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入予約のマイナポータルを通じたワンストップ化の実現に向けた課題等の検討を行う。¹民間手続に関する意見交換会については、民間の引越し手続における①マイナンバーカード（特に公的個人認証）の活用、②データ標準、③マイナポータルとの連携等について、ポータル・プラットフォーム事業者等との意見交換を行い、引越しワンストップサービスの更なる普及促進を図ることを目的としている。ついては、今般、自治体手続検討会及び民間手続意見交換会への参加者として、引越し等の各種手続に関するポータル・プラットフォーム事業者の公募を行う。

¹ 「引越しワンストップサービスのサービス検証等に関する協力主体（自治体）の公募」（2020.6.4）https://cio.go.jp/hikkoshi_jichi_2021

2. 参加者（ポータル・プラットフォーム事業者）への依頼事項等

(1) 実施スケジュール概要（予定）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		検討会等参加者の公募		民間手続意見交換会への参加(全3回) 自治体手続検討会への参加(全2回)						結果まとめ	
(民間)					★ 第1回 意見 交換会		★ 第2回 意見 交換会		★ 第3回 意見 検討会		
(自治体)		自治体の公募		★ 第1回 自治体 手続検 討会				★ 第2回 自治体 手続検 討会			

(2) 依頼項目

①『民間手続意見交換会』への参加(計3回、オンライン(Cisco Webex Meetings 又は Microsoft Teams)での開催を想定)

【検討するテーマ】(案)

- ・マイナンバーカード（特に公的個人認証）の活用
- ・データ標準
- ・マイナポータルとの連携

(※) 下記の表1に掲げる引越しワンストップサービスで検討する対象手続に関連する意見交換会を想定している。検討中のデータ標準（案）については資料2のとおり。

表1 引越しワンストップサービス検討対象手続（民間手続）

業界	手続名
電気	使用開始・使用停止・移転
ガス	使用開始・使用停止・移転
水道	使用開始・使用停止・移転
携帯電話	住所変更
固定電話	電話回線の移転等
インターネット	インターネット回線の移転等、プロバイダの住所変更
銀行	口座の住所変更
証券	口座の住所変更
クレジットカード	住所変更
生命保険	住所変更
自動車保険	住所変更
火災・地震保険	住所変更
郵便	転送届
宅配便	住所変更に伴う転送
NHK	住所変更

②『自治体手続検討会』への参加（計2回、オンラインでの開催を想定）

第1回（8月）：引越し OSS 自治体手続について意見交換

- ・オンラインによる転出届・転入予約の実現に向けた自治体業務フロー案
- ・現地検証計画案

第2回（12月）：現地検証の実施結果の報告、オンライン化等意見交換

- ・現地検証の実施結果
- ・自治体手続の業務フロー改善案、各種業務システム見直し案
- ・転出届・転入予約に係るマイナポータルのUI・UXの改善案

（補足）

現在、令和3年度引越しワンストップサービス（自治体手続）検討会に参加する自治体の公募を行っており、本公募への参加者はオブザーバーとして、自治体手続検討会へ参加いただくことを想定している（応募期限：2021年7月5日（月）17:00）。

（3）その他

- ・引越しワンストップサービスのサービス像や実現方策については、下記 URL に資料を掲載していることから、必要に応じて参照すること。

「引越しワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ」（2019.4.18）

- 本文 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/kettei/20190418kettei_2-1.pdf
- 別添 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/kettei/20190418kettei_2-2.pdf

「ワンストップサービス推進の取組」（2021.3.26）

https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/houkoku_hikkoshi210326.pdf

「引越しワンストップサービスこれまでの取組と今後の方針」（2020.3.17）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/dejigaba/dai11/siryou6.pdf

「引越しワンストップサービスのサービス検証等に関する協力主体（自治体）の公募」（2021.6.4）

https://cio.go.jp/hikkoshi_jichi_2021

3. 応募方法

応募者は、資料3の参加申込書を2021年7月21日（水）17:00までに8.の提出先のメールアドレス宛にて提出すること。メール件名は、「引越し OSS 意見交換会の参加申込書提出の件（参加者名）」とすること。

（※）郵送での提出を希望する場合は、送付先を下記問い合わせ先へ確認すること。

4. 応募要件

1) 応募者の要件

- ・ 民間手続意見交換会および自治体手続検討会（全5回を予定）に参加可能であること。
- ・ 暴力団排除に関する欠格事由に該当しないこと（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条4号、6号、7号、8号、9号に定める者²に該当しないこと）
- ・ 応募者は、本公募で知り得た情報の一切を、第三者に開示若しくは漏えいし、又は滅失若しくは毀損してはならない。

2) 選定方法

- ・ 必要に応じてヒアリングを実施し、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室において、妥当性等を総合的に勘案して、選定する。

5. 実施期間

2021年8月～2022年3月（予定）

6. 実施スケジュール（予定）

2021年6月～2021年7月 参加者（ポータル・プラットフォーム事業者）の選定
2021年8月～2022年1月 民間手続意見交換会 及び 自治体手続検討会への参加
（全5回程度開催の予定）
2022年2月～2022年3月 結果とりまとめ

7. 注意事項等

- ・ 本公募にかかる一切の費用（意見交換会等への参加によって生じる費用を含む）は各社で負担すること。

8. 問い合わせ先

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室 松長、^{こうじょう}向上、近藤、高橋、島津
メールアドレス：h_oss_koubo_202107@digital.go.jp
TEL：070-7416-9903 または 070-7416-9910

² 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）（抄）

第十条 一～三（略）

四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者

五（略）

六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの

七 法人であって、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの

八 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者がその事業活動を支配する者

九 その者の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係にあるものとして政令で定める者をいう。次号において同じ。）が前各号のいずれかに該当する者

十～十二（略）